

# ステップアップ NEWS

省エネ設備改修に加えて、EMSを導入すると、補助率が **1/2以内** にアップ!!

**1/2以内  
補助**

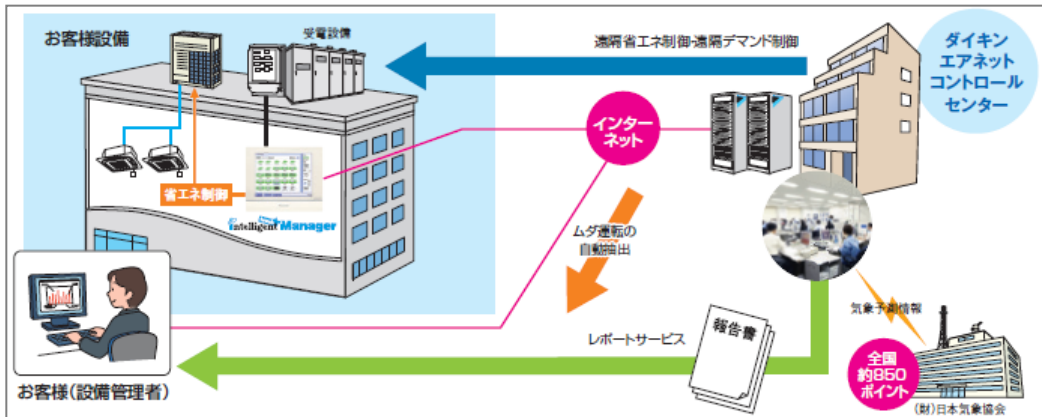
補助事業名：平成27年度 エネルギー使用合理化等事業者支援事業  
(エネマネ事業)

申請区分〔D〕  
省エネ設備+EMS

## 例えば

省エネ設備導入に加え、**Siiに登録されたEMS** (エネルギー管理システム) ※1を導入すると、**補助率が1/2以内** ※2に!!

### 〔ダイキンのEMS エアネットi サービスシステム〕



- “快適”  
デマンド制御
- “おまかせ”  
遠隔省エネ制御
- ムダ運転の  
自動抽出
- レポート  
サービス

※1 ダイキンEMSはSiiに登録手続き済

※2 設備費も含めた事業費全体 (補助対象経費) の1/2以内を補助 (エネマネサービス費用は補助対象外)

### (参考) 過去の採択例

- ※Sii (一般社団法人環境共創イニシアチブ) 公開資料より
- ・高効率空調機への更新 + 照明のLED化
- ・空調機の更新 + 散水式気化冷却器 (エネカット) の設置
- ・高効率チラー・ターボへの更新
- ・高効率空調機 + 高効率冷凍機への更新 など

H26年度予算の採択率 (推定)

→ 採択率 : 約57%

※申請件数は非公表のため推定値

## 採択事例

### 某本社工場 様

- ◆階 数：地上2階
- ◆納入機種：ホットエコビルマル、Eco-ZEAS、エアネットi (iTMモデル)

【補助金申請】 空調改修+EMS導入

**採択**

事業費 : 38,200千円  
(実質負担) : 約19,000千円 (補助率: 約1/2)  
費用対効果 : 542kL/億円  
省エネ率 : 19.8%



# 1 対象となる事業者

事業活動を営んでいる法人及び個人事業主 (工場、倉庫含む)

申請区分〔D〕  
省エネ設備+EMS

# 2 補助対象事業

下記①～③をすべて満たすこと

- ①省エネ設備：既設設備の更新により、工場・事業場全体で**省エネルギー率1%以上**  
または省エネルギー量500kL以上（原油換算）の省エネ効果が見込める  
または補助対象経費1千万円あたりの耐用年数を考慮した省エネルギー量が200kL以上となること  
※原則として、将来用設備、兼用設備、予備設備等でないこと
- ②EMS：EMSの制御による**省エネルギー率1%以上**  
または省エネルギー量500kL以上（原油換算）となること
- ③省エネ設備+EMSについて：省エネ設備+EMSによる**省エネルギー率10%以上**  
または省エネルギー量が1,200kL以上（原油換算）となること

# 3 補助率、予算額

**補助率：1/2以内** ※但し、応募状況により、公募予算額を超える場合は減額される場合がある  
 補助金上限：1事業あたりの補助金 50億円/年度  
 補助金下限：1事業あたりの補助金 100万円/年度 (補助金100万円未満は対象外)

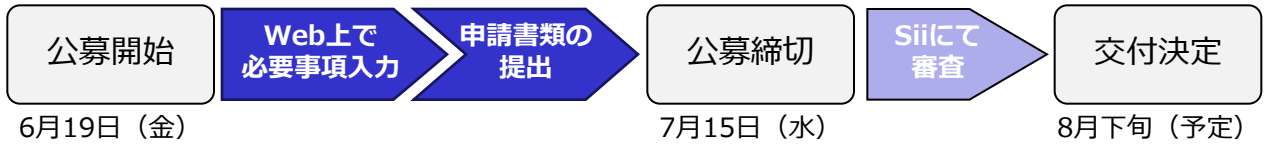
**予算：210億円**

# 4 スケジュール

## ○ 公募開始～交付決定

**公募期間：平成27年6月19日（金）～7月15日（水）（17:00必着）**

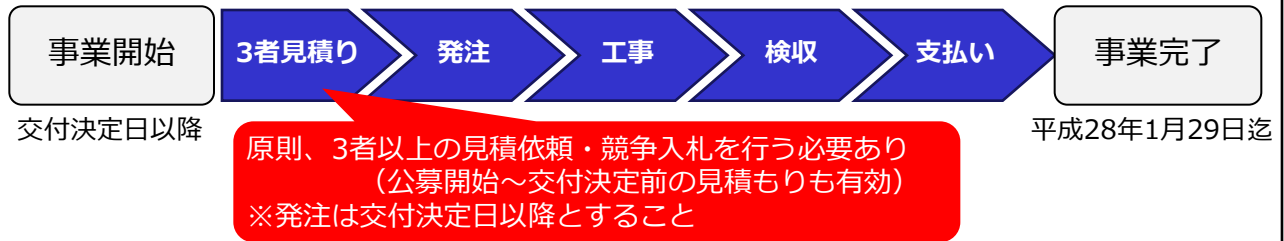
採択の場合



## ○ 交付決定（事業開始）～事業完了

事業期間：交付決定日（8月下旬予定）～平成28年1月29日（金）

**EMSの相見積りは不要**  
※省エネ設備の3社以上の見積りは必要



## ○ 事業完了～補助金の支払い

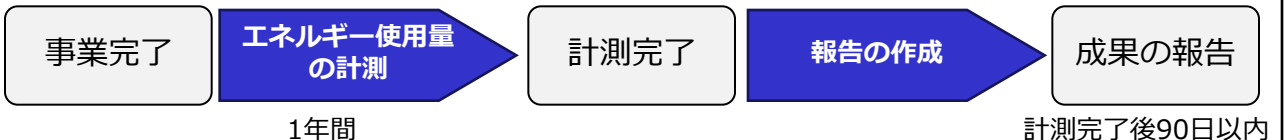
※必要に応じて現地検査実施



## ○ 事業完了後

Siiへのエネルギー計測・報告：事業終了後1年間のみ

※省エネの実績値が計画値に対して未達の場合、補助金の返還となる場合がある。



**エネマネ契約：事業終了後3年間以上（契約必須）**

※エネマネ事業の詳細は、弊社、営業マンにお問合せ下さい。

## 5 審査の評価項目

申請区分〔D〕  
省エネ設備+EMS

### (1) 省エネルギー効果及びピーク対策効果：

申請単位に対する補助事業による省エネルギー量（省エネルギー率）及び  
ピーク対策効果量（ピーク対策効果率）

※申請区分〔A：省エネ設備〕、〔D：省エネ設備+EMS〕については、ピーク対策効果についての記載は任意とするが、記載がある場合は省エネルギー効果に加えてピーク対策効果も評価する。

### (2) 費用対効果： $\text{原油削減量 (kL/年)} \times \text{法定耐用年数} \div \text{補助対象経費}$

補助対象経費1千万円当たりの耐用年数を考慮した原油削減量又は電気需要平準化  
時間帯の電力使用削減量

### (3) 技術の先端性

「先端的な技術」の例  
2015年省エネ基準値クリア

### (4) 政策的意義：

下記の重点支援事業に該当するか否かを審査

- ・ 中小企業の省エネルギー事業
- ・ 申請者が省エネルギーの数値目標を明確にした計画（環境自主行動計画等）を公表しており、当該行動計画の実効性を高めるための省エネルギー事業
- ・ 省エネ法に規定する中長期計画の実効性を高めるための省エネルギー事業  
※ISO 50001の認証を取得している事業者であって、ISO 50001に基づく行動計画の実効性を高めるための省エネルギー事業と認められる場合も含む。
- ・ 売上高に対するエネルギーコストの割合が10%以上のエネルギー集約型企业

## 6 その他、注意事項等

(1) 特定メーカーまたは機種を指定しての見積依頼・競争入札等を行わないこと  
仕様指定により結果的にメーカーや機種が限定される場合を含む。

(工ネマネを除く)

(2) 償却資産登録される設備であること。

(3) 応募状況により公募予算額を超える場合には採択された場合でも  
補助金額が減額される場合があります。

(4) 「グリーン投資減税」との併用不可

## 7 問合せ先窓口及び提出先

一般社団法人 環境共創イニシアチブ (Sii) 審査第一グループ  
〒104-0061  
東京都中央区銀座2-16-7 恒産第3ビル  
TEL : 03-5565-4463

公募要領・交付申請書等の書類は ⇒ <http://sii.or.jp/cutback27/>

**1/3以内  
補助**

## 工場・オフィスの省エネ設備改修に 国の補助金制度が活用できます！！

補助事業名：平成27年度 エネルギー使用合理化等事業者支援事業  
(省エネ設備改修)

申請区分〔A〕  
省エネ設備導入

### 例えば

既存の工場、オフィス等の建築物において下記の場合に補助が出ます！

〔空調設備〕

高効率パッカーエアコン、高効率ビル用マルチ、高効率ガスヒートポンプ、高効率モジュールチラーへの更新



スカイエア  
室内機



スカイエア  
室外機



ビル用マルチ  
室外機



GHP  
室外機



高効率  
モジュールチラー



高効率  
モジュールチラー



〔給湯設備〕

燃焼式ボイラからヒートポンプ給湯機への更新



貯湯タンク 熱源機



照明改修案件は採択多数！  
=費用対効果の改善に有効

〔照明設備〕

従来型から高効率照明（LED照明、Hf照明）



（参考）過去の採択例

- ※Sii（一般社団法人環境共創イニシアチブ）公開資料より
- ・高効率空調機への更新 + 照明のLED化
- ・空調機の更新 + 散水式気化冷却器（エネカット）の設置
- ・高効率チラー・ターボへの更新
- ・高効率空調機 + 高効率冷凍機への更新 など

H26年度予算の採択率（推定）

→ 採択率：約57%

※申請件数は非公表のため推定値

### 採択事例

#### 某テナントビル様

- ◆階数：地上2階
- ◆建物規模：5階建／延床面積1,210m<sup>2</sup>
- ◆納入機種：更新用個別運転マルチVe-upQ  
【室外機】14HP×2台、10HP×2台  
【室内機】天吊型



【補助金申請】 空調+照明の改修

**採択**

事業費	: 15,500千円
(実質負担)	: 約10,500千円
	(補助率: 約1/3)
エネルギー削減額	: 546,116円
費用対効果	: 599kL/億円
省エネ率	: 20.1%

# 1 対象となる事業者

事業活動を営んでいる法人及び個人事業主（工場、倉庫含む）

申請区分〔A〕  
省エネ設備導入

# 2 補助対象事業

既設設備の更新により、工場・事業場全体で**省エネルギー率1%以上**

または省エネ設備量500kL以上（原油換算）の省エネ効果が見込める

または補助対象経費1千万円あたりの耐用年数を考慮した省エネ設備量が200kL以上となること

※原則として、将来用設備、兼用設備、予備設備等でないこと

# 3 補助率、予算額

**補助率：1/3以内** ※但し、応募状況により、公募予算額を超える場合は減額される場合がある

補助金上限：1事業あたりの補助金 50億円/年度

補助金下限：1事業あたりの補助金 100万円/年度（補助金100万円未満は対象外）

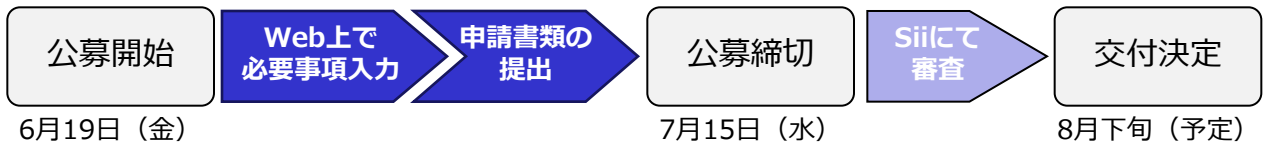
**予算：210億円**

# 4 スケジュール

## ○ 公募開始～交付決定

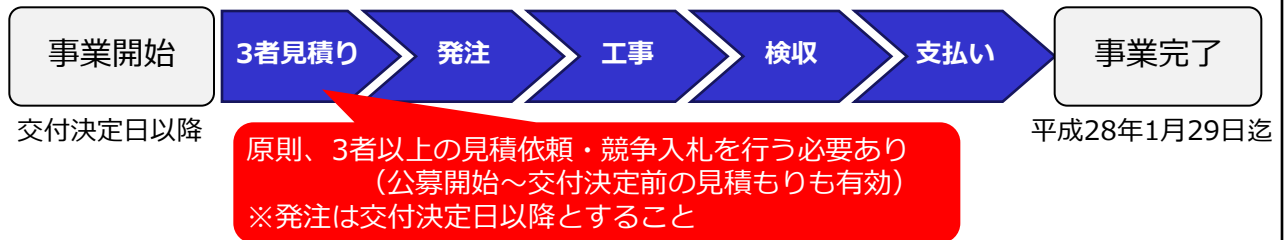
**公募期間：平成27年6月19日（金）～7月15日（水）（17:00必着）**

採択の場合



## ○ 交付決定（事業開始）～事業完了

事業期間：交付決定日（8月下旬予定）～平成28年1月29日（金）



## ○ 事業完了～補助金の支払い

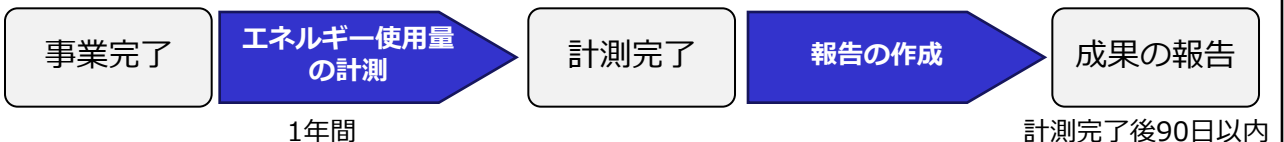
※必要に応じて現地検査実施



## ○ 事業完了後

Siiへのエネルギー計測・報告：事業終了後1年間のみ

※省エネの実績値が計画値に対して未達の場合、補助金の返還となる場合がある。



## 5 審査の評価項目

申請区分〔A〕  
省エネ設備導入

### (1) 省エネルギー効果及びピーク対策効果：

申請単位に対する補助事業による省エネルギー量（省エネルギー率）及びピーク対策効果量（ピーク対策効果率）

※申請区分〔A：省エネ設備〕、〔D：省エネ設備+EMS〕については、ピーク対策効果についての記載は任意とするが、記載がある場合は省エネルギー効果に加えてピーク対策効果も評価する。

### (2) 費用対効果： $\text{原油削減量 (kL/年)} \times \text{法定耐用年数} \div \text{補助対象経費}$

補助対象経費1千万円当たりの耐用年数を考慮した原油削減量又は電気需要平準化時間帯の電力使用削減量

### (3) 技術の先端性

「先端的な技術」の例  
2015年省エネ基準値クリア

### (4) 政策的意義：

下記の重点支援事業に該当するか否かを審査

- ・ 中小企業の省エネルギー事業
  - ・ 申請者が省エネルギーの数値目標を明確にした計画（環境自主行動計画等）を公表しており、当該行動計画の実効性を高めるための省エネルギー事業
  - ・ 省エネ法に規定する中長期計画の実効性を高めるための省エネルギー事業等
- ※ISO 50001の認証を取得している事業者であって、ISO 50001に基づく行動計画の実効性を高めるための省エネルギー事業と認められる場合も含む。
- ・ 売上高に対するエネルギーコストの割合が10%以上のエネルギー集約型企业

## 6 その他、注意事項等

(1) 特定メーカーまたは機種を指定しての見積依頼・競争入札等を行わないこと  
仕様指定により結果的にメーカーや機種が限定される場合を含む。

(エネマネを除く)

(2) 償却資産登録される設備であること。

(3) 応募状況により公募予算額を超える場合には採択された場合でも補助金額が減額される場合があります。

(4) 「グリーン投資減税」との併用不可

## 7 問合せ先窓口及び提出先

一般社団法人 環境共創イニシアチブ (Sii) 審査第一グループ  
〒104-0061  
東京都中央区銀座2-16-7 恒産第3ビル  
TEL : 03-5565-4463

公募要領・交付申請書等の書類は ⇒ <http://sii.or.jp/cutback27/>